

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和4年2月21日  
福島県立葵高等学校長

工事番号	第21-79410-0002号
工事名	葵高校第2グラウンド管理棟改築等工事（建築）
質 問 事 項	
<p>1 入札公告には完成期限令和5年3月31日となっておりますが設計図A-13 重要事項にはR5年1月31日会津若松市返還期限となっております。ご回答をお願い致します。</p> <p>2 埋蔵文化財調査費が内訳書に記載されていますが調査時期、期間の設定がわかりません。ご指示願います。</p> <p>3 グラウンドの使用状況により現場作業に対する工事規制等は発生致しますか。ご回答御願います。</p> <p>4 既存管理棟解体撤去工事の発生材にアスベストの有無について不明です。ご指示願います。</p> <p>5 既存管理棟解体撤去工事設計内訳に、6A-11 仮設計画図記載の仮囲い、敷鉄板、キャスターゲートの記載がありません。また警備員の記載がありません。ご指示願います。</p> <p>6 管理棟設計書土工事において埋戻し土運搬の明記がありません。場内仮置きと考えてよろしいですか？ 又、建設発生土運搬 228m<sup>3</sup> の処分費敷均しの明記がありません。処理方法の指示をお願い致します。</p>	

## 回 答 事 項

- 1 テニスコート北側・東側の敷地のみ令和5年1月31日までに会津若松市へ返還しますので、期日までに部分引渡しとなります。新築建築物やテニスコートは令和5年3月31日までです。
- 2 掘削が必要な全ての箇所について、会津若松市文化課の立会いの元掘削作業を実施し、その際埋蔵文化財が発掘された場合のみ、調査を実施します。詳細な時期は、事前に同課との調整が必要です。期間は埋蔵文化財の状況により異なりますので、その都度協議となります。
- 3 工事期間中もグラウンドの使用がありますが、場合によってはグラウンドの使用を一時的に停止することも可能です。
- 4 既存管理棟に使用されている部材と建設年度から、アスベストは含有していないとし設計していますが、大気汚染防止法の一部を改正する法律に基づき、事前調査を実施し福島県知事に報告書を提出してください。
- 5 設計内訳書 A-3-3 諸経費の共通仮設費に含みます。既存管理棟解体撤去工事において警備員の配置は想定していません。
- 6 場内仮置きとして支障ありません。また、発生土運搬については、構外 10 km 以内の任意の場所での処分を想定していますが、困難な場合は協議とします。